

令和6年第2回（3月）大郷町議会臨時会会議録第1号

令和6年3月28日（木）

応招議員（12名）

1番 赤間 繁幸 君	2番 鎌田 暁史 君
3番 鈴木 利博 君	4番 赤間 則幸 君
5番 佐々木 和夫 君	6番 鈴木 恵子 君
7番 金 須 新一 君	8番 田 中 三恵子 君
9番 熱海 文義 君	10番 石 垣 正博 君
11番 高橋 重信 君	12番 石 川 良彦 君

出席議員（12名）

応招議員と同じ

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田 中 学 君	教育長	鳥 海 義 弘 君
参事（特命担当）	三 浦 光 君	総務課長	熊 谷 有 司 君
財政課長	菅 野 直 人 君	まちづくり政策課長	高 橋 優 君
		復興推進課技監兼	
復興推進課長	武 藤 亨 介 君	地域整備課技監	門 脇 匡 哉 君
税務課長	小 野 純 一 君	町民課長	千 葉 昭 君
保健福祉課長	伊 藤 義 継 君	農政商工課長	片 倉 剛 君
参事兼地域整備課長	鎌 田 光 一 君	会計管理者	遠 藤 龍太郎 君
学校教育課長	角 田 倫 明 君	社会教育課長	赤 間 良 悦 君

事務局出席職員氏名

事務局長 千葉 恭啓 次長 相澤 幸子 主事 上杉 琉日

議事日程第1号

令和6年3月28日（木曜日） 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

本日の会議に付した案件
議事日程と同じ

午 前 10時 00分 開 会

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年第2回大郷町議会臨時会を開会いたします。それでは、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

ここで町長より御挨拶をいただきます。

町長（田中 学君） 皆さんおはようございます。

臨時議会の開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに令和6年第2回大郷町臨時議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては年度末で何かと御多用中のところ、御出席を賜り誠にありがとうございます。

3月定例会は16日間もの長い会期でございました。慎重審議をいただき誠にありがとうございました。令和6年度当初予算の審査で付された御意見を踏まえ、新たな新年度事務事業を執行してまいりたいと考えております。今後ともよろしくお願い申し上げます。

さて、本日提案しております議案は、令和5年度木ノ崎地区急傾斜地崩壊対策工事の工事請負変更契約の締結についてでございます。

以上、今回御提案させていただきます議案につきましては、よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げて御挨拶といたします。よろしくお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） 以上で町長の挨拶を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、9番熱海文義議員及び10番石垣正博議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（石川良彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日 1 日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日間と決定いたしました。

日程第 3 議案第 34 号工事請負変更契約の締結について

議長（石川良彦君） 日程第 3、議案第 34 号工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。地域整備課長。

参事兼地域整備課長（鎌田光一君） 議案第 34 号についきまして提案理由の御説明を申し上げます。

議案第 34 号工事請負変更契約の締結について

令和 5 年 8 月 9 日議決、当日締結の令和 5 年度木ノ崎地区急傾斜地崩壊対策工事請負契約事項の中、下記のとおり変更契約したいので議会の議決を求める。

記

1、契約の目的、変更なし

2、契約の方法、変更なし

3、契約金額、6,149 万円うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 559 万円を 6,769 万 8,400 円うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 615 万 4,400 円に変更

4、契約の相手方、変更なし

令和 6 年 3 月 28 日 提出

大郷町長 田 中 学

当該工事は、急傾斜地崩壊対策として行う工事でございます。工事の実施に当たり変更内容が生じたことから御説明申し上げます。

一つ目ですが、吹付法枠工の総延長の変更で、現地精査により工事量の増により工事費を増額するものです。

二つ目ですが、仮設足場の変更で鉄筋挿入工において施工足場管をつなぐ削孔機移設用足場が必要と判断したことにより工事量の増により工事を増額するものです。

三つ目ですが、排水工の変更で現地精査に伴い側溝の排水系統を見直したことによるもので工事費を増額するものです。その結果、原請負代金に対する変更額は税抜きで 564 万 4,000 円。税込みで 620 万 8,400 円

の増額となります。

以上、御説明申し上げました議案第 34 号につきまして、御審議の上御可決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（石川良彦君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。はい、熱海文義議員。

9 番（熱海文義君） 先ほど、全協で説明していただいた内容でちょっとわからなかったのが、増額なった部分の町の持ち出しっていくらになるんでしょうか。多分県から入ってくるんだと思うんだけど、その分は町の持ち出しだけ教えていただければ。

議長（石川良彦君） はい、答弁願います。地域整備課長。

参事兼地域整備課長（鎌田光一君） お答えいたします。この事業に対しては町の単独事業でございまして、増額した分、全てが町の増額となります。ただし、起債のほうはございます。そちらについては財政課のほうでお答えいたします。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。今回の工事費につきましては、受益者の分担金がございますので、工事費から受益者分担金を差し引いた額につきまして 10 万円以下を切り、10 万円以下の額で全額起債のほうを打っておりますので、70%が交付税措置されるという内容でございます。

議長（石川良彦君） はい、ほかにございませんか。ないですか。高橋重信議員。

11 番（高橋重信君） 測量設計業務ですか。この追加やることによって再度発生したのか、してないのか。あとは、今までこれ測量設計業務の金額どれくらいだったのか再度お知らせください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） はい、お答えいたします。測量設計の請負金額でございますが、1,138 万 3,900 円でございます。

議長（石川良彦君） はい、高橋重信議員。

11 番（高橋重信君） ということは、再度、新たに追加が出たということは測量設計業務が丁度精度があんまりよくないっていうか、これじゃだめだって足りない部分もあってこういうふうが発生したんでしょうか。地中の中に入っているものであれば、まあね、目視できないので、あの現場であれば目視はできるし、また災害復旧に関して行う事業であれば、先ほど質問ありましたが、少々のものがあってもきちんとカバーできる

ような事業に、工事にもっていくのかなと普通は考えるわけなんです、この辺の見解をお願いします。

議長（石川良彦君） はい、地域整備課長。

参事兼地域整備課長（鎌田光一君） はい、お答えいたします。設計内容について議員おっしゃるとおり一部については、その設計にない状態が見受けられました。足場について、移動足場の部分がなかったというところがありました。その分については今回の設計にはなかったもので今回現地を精査した結果、やはり移動用足場が必要というところはございました。

議長（石川良彦君） はい、高橋重信議員。

11 番（高橋重信君） あの急斜面で足場が必要ないと、そういう測量設計業務やること自体が間違っているのかなと思うわけですよ。議会の中でどのくらいできたかなと、災害復旧なったのかなということで調査に行ったわけなんです、もう作業員の方がいて親綱ロープで引っ張って上からつるした状態で作業やっていたわけなんです、これで終わりなのかなと、じゃあ完成検査はいつ頃になるのかなと思っていたわけなんです、完成検査はこれ行っていないんですね当然。この辺どうなのでしょう。

議長（石川良彦君） はい、地域整備課長。

参事兼地域整備課長（鎌田光一君） はい、お答えいたします。完成検査については、まだ実施しておらず、予定では明日の予定でございます。

議長（石川良彦君） はい、高橋重信議員。

11 番（高橋重信君） これ排水工、それを必要だとかいろんなものここにきて出たわけなんです、これは現場の職人の方から出てきたのかなと、あるいはその企業、請負されてる会社から逆に町のほうにきたのかなというふうに考えてしまうのですが、この辺はいかがなのでしょう。

議長（石川良彦君） はい、地域整備課長。

参事兼地域整備課長（鎌田光一君） はい、お答えいたします。排水工については、業者もさることながら地権者の意向も聞きながら、今回変更したものでございます。

議長（石川良彦君） はい、終わりです。3 回終わりです。ほかにございませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないので、これをもって質疑を終わります。これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第 34 号工事請負変更契約の締結についてを採決いたします。この採決は起立により行います。

お諮りします。法案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって法案は原案どおり可決されました。

議長（石川良彦君） 以上をもって本臨時会に付議された事件の審議は全部終了いたしました。

これにて令和 6 年第 2 回大郷町議会臨時会を閉会といたします。大変御苦勞様でした。

午 前 10 時 13 分 閉 会

上記の会議の経過は、事務局長 千葉恭啓の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員